

第5次総合計画の各施策に対する 外部評価の実施について（案）

○行政評価の概要と課題

1. 行政評価とは

事業に目標を設定し、その達成度の向上をめざして、限られた資源（人・モノ・カネ）や情報の有効活用を図るもの。評価を通じて成果重視・コスト意識など、職員の意識改革を図るとともに、庁内の情報共有を進め、市民に対しても説明責任を果たす。

2. 行政評価の課題

- ・総合計画の進行管理機能として、施策に対する評価が必要
- ・施策評価に対する外部評価の仕組み構築が必要
- ・各課での自己評価（主観的評価）であり、客観性に欠ける

3. 見直しの主な内容

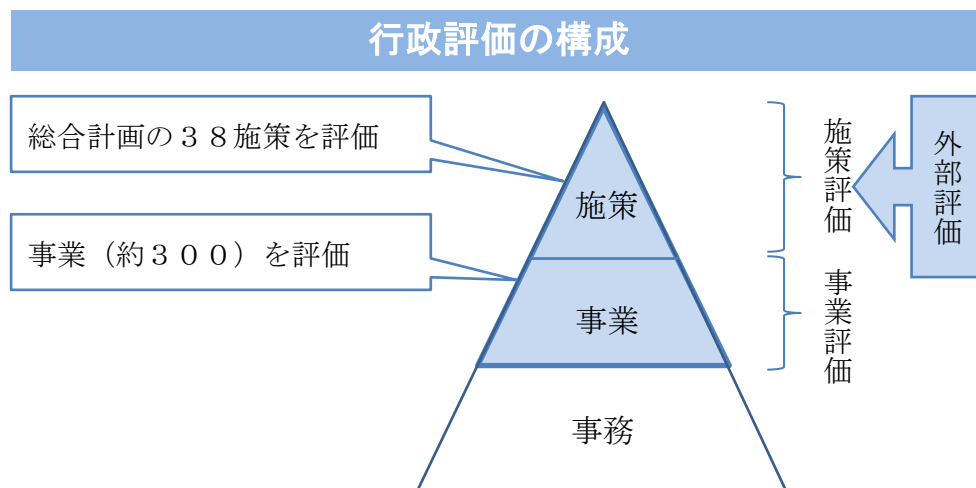
- ・施策評価を新たに導入
- ・行財政評価委員会による施策の外部評価を実施
- ・数値指標を活用し、施策及び事業を客観的に分析

○行政評価（内部評価）の見直し

1. 見直し後の行政評価の構成

以下の3つの評価で構成する。

- ・予算書、決算書に掲載する事業を対象とする「事業評価」
 - ・第5次総合計画に掲載する38の施策を対象とする「施策評価」
 - ・市内部で行った施策評価を外部の視点で検証する「外部評価」
- ※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価を含む



2. 事業評価

(1) 事業評価実施の目的

施策目標の、効果的・効率的な実現の観点で、各事業の成果やコスト等を分析し、事業の改善を図る。

- ▶ 事業単体の成果ではなく、施策目的の実現につながっているかを検証

(2) 事業評価の対象

- ・ 予算書及び決算書上の事業
- ▶ 事業別の予算編成を行っている

(3) 評価方法

事業を成果、必要性、効率性、運営手法の各視点から評価する。その際、指標の推移を参考に実施結果の分析を行うことで、客観性を確保する。

(4) 評価者

- ・ 課長

(5) 事業評価シートの各記載項目と内容（別紙①事業シート参照）

項目名	記載内容
目的 対象者 概要	上位目的の達成にどのようにつながるかを十分に意識しながら、抽象的な表現を用いず具体的に事業の目的を設定する。対象者も同様に具体的に記載する。
指標の推移	指標値は、各年度の実績値及び平成32年度（前期基本計画終了時）の目標値（予定値）を記載する。
指標の状況	指標値の増減について、それが事業の影響によるものか、環境の変化によるものかなど、客観的に原因を分析する。
総合評価	指標の状況を踏まえ、事業の実施内容・結果を次頁の表に記載する「総合評価の視点」で振り返る。その上で、1年間の実施内容と、目標がどの程度達成されたか、施策への貢献度等について記載する。
今後の方向性	総合評価を受けて、次年度に向けた方向性を記載する。その方向性に対応する「拡充」、「現状維持」等の区分を選択する。

【総合評価の視点】

成果	事業の実施結果が、指標の向上につながっているか、施策目的の達成に貢献できているかを評価
必要性	現時点でも、施策目標の達成のために必要な事業内容であるかを評価
効率性	費用対効果の観点から評価
運営手法	アウトソーシング等指針に照らし、最適な運営手法をとることができているかを評価

(6) 公表方法

- ・市HPで公表（決算成果報告書には一部項目のみ掲載）

3. 施策評価

(1) 施策評価実施の目的

各施策の達成度を評価し施策の選択と集中の基礎資料とするとともに、施策の事業構成及び個々の事業評価の妥当性を検証し、事業の組換えに反映することで、施策目標の効果的・効率的な達成を図る。

(2) 施策評価の対象

- ・第5次総合計画前期基本計画の全38施策
※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価を含む

(3) 評価方法

住みよさ指標（市民意識調査による満足度含む）の目標値に対する実績値の推移及び10年後のめざす姿との比較により、施策単位で達成度を評価する。また、各事業の評価結果等を施策目標に照らし、事業構成及び個々の事業評価の妥当性を検証する。

(4) 評価者

- ・部長

(5) 施策評価シートの各記載項目と内容（別紙②施策シート参照）

【表面の記載内容】

項目名	記載内容
住みよさ指標の推移	各年度の目標値・実績値を記載。また、指標値が向上しているか、中間値の達成状況、増減の傾向等を評価
住みよさ指標の状況	指標値の増減が市の取り組みによるものか、環境の変化に起因するものかなど、客観的に原因を分析する。
施策を構成する事業の状況	主要な事業の実施状況と、施策に与えた影響等について記載。
これまでの取り組み	過去の経過も含め平成28年度までの取り組み状況を記載。
課題	指標の目標達成、10年後のめざす姿の実現に向けた課題を記載（現状との差を分析）。
今後の方向性	指標・事業の状況、課題を踏まえ、今後の方向性を記載。
達成度	指標・事業の状況、課題を踏まえ、施策の達成度をABCの区分で記載

【裏面に掲載する事業評価情報】

項目名	記載内容
事業名	施策を構成する事業の名称を掲載する
目的・対象者・概要	事業評価シートに記載する事業の「目的・対象・概要」を転記
事業費	平成28年度の事業費（予算額・決算額）を掲載
今後の方向性	事業評価での今後の方向性の区分を転記

(6) 公表方法

- ・市HPで公表（内部評価）
- ・決算成果報告書に掲載

4. 外部評価

(1) 外部評価実施の目的

市が行った施策評価（内部評価）の妥当性を、外部の目線から検証することで、客観性を確保する。

(2) 評価対象

- ・第5次総合計画前期基本計画の全38施策

(3) 評価方法

住みよさ指標（市民意識調査による満足度含む）や10年後のめざす姿に対する達成度、施策の事業構成及び評価の妥当性等の視点から、施策評価（内部評価）の結果を外部の目線で検証する。

①評価資料

- ・事業評価シート【案】（別紙①）
- ・施策評価シート【案】（別紙②）
- ・施策の指標一覧【案】（別紙③）
- ・総合計画前期基本計画（対象施策のページ）（別紙④）
- ・河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

②重点施策の選定

総合計画後期基本計画に向け、「福祉・教育」、「都市・環境・経済」、「協働・行財政」の3分野を重点分野として評価する。その中でも特に下記の基準に該当する施策を重点施策に選定し、会議当日は重点施策を中心に審議を行う。他の施策（総合計画の全38施策及び総合戦略に掲載する施策）は書面等で意見をいただく。

【重点施策の選定基準】

- ・施策評価における達成度が低い施策
- ・施策評価及び住みよさ指標に大きな変化のある施策
- ・担当部局が必要と認める施策
- ・その他市長が必要と認める施策

(4) 評価者

- ・行財政評価委員会（市長の附属機関）において評価を実施する

(5) 市側出席者

- ・重点施策の担当部長及び課長（担当理事、参事も可）
- ・必要に応じて、課長補佐、係長

(6) 実施時期

- ・8月頃を予定（予算編成前）

(7) 公表方法

- ・市HPで公表・会議を公開

○今後のスケジュール（予定）

平成29年	1月	行財政評価委員会（外部評価の実施方針）
	2月	事業の仮評価
	3月	施策の仮評価
	6月	行財政評価委員会（委員委嘱、今後の予定を説明）
	7月	事業・施策の評価シート確定
	8月	外部評価の実施